

精神保健従事者団体懇談会 第8回精神保健フォーラム

参加費
2,000円

定員
200名

3/23 sat. 10:00～16:30

ビジョンセンター東京八重洲 ビジョンホール

精神保健医療福祉従事者として 求められる視点と取り組み ～改正精神保健福祉法施行を前に～

講演 1

精神障害のある人の強制入院
廃止及び尊厳確立の実現に
向けて

池原毅和氏

日弁連 精神障害のある人の強制入院
廃止及び尊厳確立実現本部本部長代行

精神保健福祉法がおよそ10年ぶりに改正され、改正事項が2024年4月に施行されます。施行を目前に、これまでの歴史を振り返り、精神障害のある人の尊厳をまもるために、精神保健医療福祉従事者として取り組むべきことをともに考えてみませんか。

講演 2

なぜ日本では精神科病院は
「生存」の場であることをやめられ
ないのか～精神医療史研究
の立場から～

後藤基行氏

立命館大学
大学院先端総合学術研究科 准教授

行政説明

精神保健医療福祉の動向
～改正精神保健福祉法の
施行事項を中心に～

小林秀幸氏

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 精神・障害保健課長

シンポジウム

精従懇として取り組むべきこと
～改正精神保健福祉法施行を目前に控えて～



QRコードまたは下記の
URLよりお申込みください
<https://forms.gle/GxFD9tKcPHQzgHiW9>
申込締切：3/19

主催：精神保健従事者団体懇談会
問い合わせ：seijukon@gmail.com

プログラム

講師紹介

10:00～12:20

講演1 精神障害のある人の強制入院廃止及び尊厳確立の実現に向けて
池原 毅和 氏

講演2 なぜ日本では精神科病院は「生存」の場であることをやめられないのか
～精神医療史研究の立場から～
後藤 基行 氏

池原 毅和 氏

1980年中央大学法学部法律学科卒業、1986年第二東京弁護士会登録弁護士。
東京アドボカシー法律事務所所長。内閣府障がい者制度改革推進会議差別禁止部会委員。
日本弁護士連合会精神障害のある人の強制入院廃止及び尊厳確立実現本部本部長代行。
著書に「精神障害法」（三省堂、2011年）、「日本の障害差別禁止法制 条約から条例まで」（信山社出版、2020年）

後藤 基行 氏

2015年一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了。国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所流動研究員、日本学術振興会特別研究員、慶應義塾大学経済学部訪問研究員を経て、2023年4月より立命館大学大学院先端総合学術研究科准教授 および立命館大学生存学研究所副所長。
著書に「日本の精神科入院の歴史構造 - 社会防衛・治療・社会福祉」（東京大学出版会、2019年）

13:20～14:00

行政説明 精神保健医療福祉の動向
～改正精神保健福祉法の施行事項を中心に～
小林 秀幸 氏
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課長

14:10～16:30

シンポジウム 精従懇として取り組むべきこと
～改正精神保健福祉法施行を目前に控えて～

座長 精従懇代表 長谷川利夫、木太直人
シンポジスト

池原 毅和 氏
後藤 基行 氏
太田 順一郎 氏 岡山市こころの健康センター 所長
畠山 卓也 氏 駒沢女子大学 看護学科 准教授

フォーラム宣言採択

精神保健従事者団体懇談会は

1986年に発足した精神保健・医療・福祉に従事する人々が所属する多くの団体が、職種、職域、専門性の違いを超えて一堂に会する連携組織です。私たちは精神障害者の人権を守り、生活を支える精神保健・医療・福祉の実現を目指しています。

加盟団体

公益社団法人全国自治体病院協議会／全国精神医療労働組合協議会／特定非営利活動法人全国精神障害者地域生活支援協議会／全国精神保健福祉センター長会／全国精神保健福祉相談員会／全日本自治団体労働組合／一般社団法人日本作業療法士協会／一般社団法人日本児童青年精神医学会／一般社団法人日本集団精神療学会／一般社団法人日本精神科看護協会／公益社団法人日本精神神経学会／一般社団法人日本精神保健看護学会／公益社団法人日本精神保健福祉士協会／一般社団法人日本総合病院精神医学会／日本病院・地域精神医学会／日本臨床心理学会

本フォーラムは、下記団体のポイント対象です。
・日本作業療法士協会 基礎研修ポイント

会場案内

